

2025年度の調査研究・政策提言の活動実績

I. 調査研究・政策提言事業

令和7年度は、海事社会をめぐる最近の動向や課題等を踏まえ、以下の調査研究・政策提言を実施した。

1. 海事産業が抱える主要課題への対応

(1) 海事産業の競争力の強化等

令和6年12月、海事産業の競争力強化に向けた取り組みを議論する場として海事産業委員会を設置し、産官学による検討を進めてきた。この検討過程で、海運、造船に係る日米間の様々な動きや経済安全保障等の観点から「造船」が政府の戦略分野の一つとなるなどの動きがあり、海事産業委員会ではこうした動きも踏まえ、令和7年度内に海事産業への「提言」を策定、令和8年3月開催の第37回海事立国フォーラム（5.（1）参照）で公表した。

このため、主に以下の活動を行った。

- (ア) 令和6年12月以来、海事産業委員会を計9回開催し、テーマ（外航海運、造船・船用工業、内航海運、海事クラスター、荷主）別の報告と議論を行った上で、提言を策定した。



宿利会長と河野委員長



審議の様子

- (イ) 内航海運については、海事産業委員会での議論を受けて内航海運WGを設置し、議論のうえ、とりまとめ（内航海運にかかる提言）を策定し、海事産業委員会に報告した。
- (ウ) 米国の政権交代などますます大きな変化が見込まれる国際情勢・世界経済の中で、海事産業の競争力強化に向けた海外の政策動向として、運輸総合研究所ワシントン事務所の協力を得て、米国の海事政策の動向について情報収集を行った。
- (エ) 諸外国における海運税制や環境対応に係る海運企業及び造船・船用工業への支援策などの海運強化策について、イコールフットイング化の視点から調査

(10 か国・地域 (ノルウェー、デンマーク、ドイツ、オランダ、フランス、英国、米国、シンガポール、中国 (香港) 及び韓国) の償却税制、買換特例、登録免許税及び固定資産税について調査。) を行い、国土交通省海事局及び日本船主協会に情報提供し、その一部を研究報告として日本海事新聞等に掲載するとともに、海外の主要な海運会社の財務状況についての調査も行った。

(2)国際海運の脱炭素化への対応

気候変動に対する世界的な関心が高まっており、地球規模での対策が求められている。国際海運においても、国際的な環境規制等について国際海事機関 (IMO) において議論が進んでおり、我が国においても国際海運の脱炭素化に資する取り組みが必要である。

このため、主に以下の活動を行った。

- (ア) IMO で議論が行われている GHG 排出削減対策 (中期対策) に関する国土交通省海事局海洋・環境政策課からの受託調査を行い、環境問題委員会において報奨金 (リワード) の制度設計に関する考察や中期対策が物価に与える影響に関する分析結果を提示し、IMO への我が国提案文書として活用された (提案は令和 8 年 3 月の予定)。なお、令和 7 年 10 月の臨時 MEPC では、中期対策の採択審議を 1 年延期することが決定されている。



令和 7 年 10 月の臨時 MEPC

- (イ) 海運 EU-ETS や FuelEU マリタイムなど海運の脱炭素化に関する政策及び関連動向について調査を行い、ガスエネルギー新聞に「海運と気候変動」のテーマで連載し、日本海運集会所において「国際海運の脱炭素化の動向」をテーマに令和 7 年 4 月と 11 月に講演するなど対外的な発表を行った。

(3)海事イノベーションの推進と新たな市場への進出

近年、IoT・AI 技術等の活用により遠隔操縦が可能となる自動・自律運航船の実用化に向けた取組が進むなど、海難防止や船員労働環境の改善に向けた取組が進んでいる。このような海事イノベーションの推進に向けた取組は、海事分野の変革の

みならず国際物流の構造改革にもつながってきている。さらに、再生可能エネルギーの中核と見込まれる洋上風力発電をはじめ海洋開発市場は海運企業にとって重要な市場ととらえられ、今後の取組が期待されている。

このため、主に以下の活動を行った。

(ア) 自動運航船に関する事故時の民事責任を中心として、従来の「自動運航船の民事責任に関する研究会」に自動運航船の開発・運航関係者を委員に追加して令和7年2月に設置した「自動運航船の民事責任に関する検討会」において事故発生時の責任に関するルールの在り方について検討を行うとともに、IMOでの今後の審議を踏まえ、IMO法律問題委員会でIMOでの議論に向けた対処方針等の検討を行った。

(イ) ブロックチェーン技術を利用した貿易書類の電子化・データ共有化など、国際物流の円滑化・インターモーダル効率化に影響を与えている貿易関連のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進に関し、関連した法整備等ルール策定の状況を含めて情報収集を行った。

(ウ) 洋上風力発電と付近を航行する船舶との調整(船舶の航行安全確保の取組み等)、安全水域制度、EEZを含む沖合への浮体式等の沖合展開などに関する国内外の法政策等の動向についての調査・アップデートを行った(調査結果を踏まえ、令和7年度に日本船長協会会誌への寄稿と青森港振興協会、日本海運集会所での講演を実施)。



青森港振興協会での講演する坂本研究員

また、日本海難防止協会主催の「洋上風力発電事業に係る航行安全対策のガイドブック作成検討会」に引き続き協力したほか、国土交通省総合政策局海洋政策課からの委託を受けて、「海洋構築物等の安全確保に関する調査検討」に関する調査を実施し、調査結果を海洋政策課に提出した。

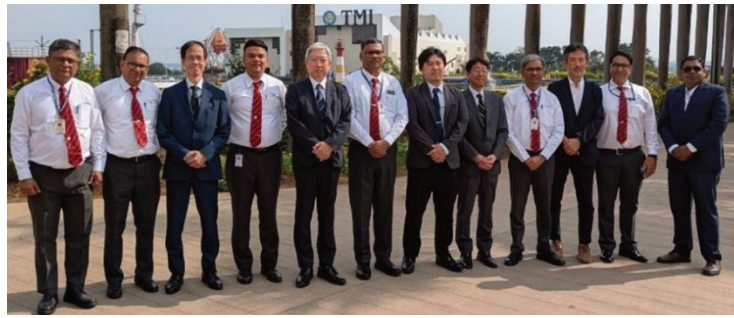
(4) 海事人材の確保・育成

海事産業は我が国にとって必要不可欠な基盤であり、それを支える人的基盤をより充実させ、強化することは極めて重要である。特に、船舶を運航する船員をはじめとする海事人材は、海事イノベーションの加速化、GX・DXの推進、さらには洋上風力発電といった新たな海事産業分野への進出等に不可欠であり、長期的な視野に立った計画的な確保・育成等の取組が必要である。

このため、主に以下の活動を行った。

(ア) 諸外国における海事人材の育成・教育制度の調査(令和3年度から順次15ヶ国・地域を対象)として、オランダの船員教育・海技資格制度を取り上げた。

(イ) インドの船員教育機関（機関承認校）に関する調査として、令和7年度及び令和8年度で4校（既存3校及び新規要望1校）を取り上げる計画に従い、令和7年度は同国プネにある既存2校（MANET及びTMI）の現地調査などを行った。



TMI Kanungo 学長(左から6人目)、野村上席(右から3人目)

(ウ) 諸外国における船舶料理士制度に関する調査について、フィリピンを対象に実施した。

以上の調査結果については、国土交通省海事局及び日本船主協会に提供のうえ海事人材問題委員会に報告した。

また、海事人材問題委員会において、令和7年2月に開催された第35回海事立国フォーラムでの議論を踏まえ、①求められる海事人材像、②どのようにして海事人材を確保するか、③どのように海事人材を育成していくか、について議論を行った。

(5)海事産業群の動向の把握と分析

海事産業は、中核となる海運企業や造船業・船用工業をはじめ、それ以外の海事産業や隣接産業とともに、海事産業群を形成し、総体として我が国の社会経済の重要な一角を担っている。

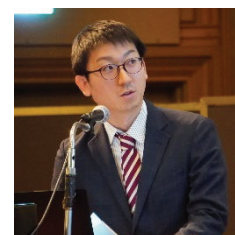
海事産業の集積は、各地域において相乗的に経済活性化や雇用創出といった重要な機能を発揮しており、海事産業の基盤強化、ひいては我が国が海事立国として飛躍していくためには、産官学等が一体となって海事産業群の集積効果をますます発揮させていくことが不可欠である。

このため、主に以下の活動を行った。

(ア) 熊本県における海事産業に関してヒアリング調査、文献調査、経済分析を行い、海事産業の概況、海事産業群としての経済規模・波及効果等の推計結果を取りまとめた（調査結果は日本海事新聞にて公表）。

また、第36回海事立国フォーラム in 長崎（5.（1）参照）において、長崎県における調査結果を報告した。

(イ) 第5回海事産業委員会では、海事産業が集積する主要地域の現況等について臨時委員による報告および議論を行った。



後藤研究員による報告

注：「海事産業群」は「海運業、造船業、船用工業、船員教育機関など海事に関連する産業の集合」、「海事クラスター」は「海事産業群の集積と連携によって競争優位性、質の高い人

材・情報の確保、取引費用の低減、生産性の向上、イノベーションの創出等の外部経済が発現している状態」を指すと考えられ、概念上、用語の使い分けは可能であるが、その区別は明確ではない。

国土交通省では、令和 8 年度予算決定概要で「海事産業群」を使用していることから、当センターにおいても今後は「海事産業群」を使用する。

(6)船舶による油濁損害等への賠償及び補償への対応

油濁損害等発生時の被害者の保護や海上輸送の健全な発達のため、タンカー等については船舶所有者等の責任を定めた国際条約及び石油会社等の荷主による基金の創設を定めた国際条約に基づき、賠償及び補償を行う国際的な制度が確立されている。

一方、タンカー等以外の船舶の事故によって生じる燃料油汚染損害が船舶所有者等の責任制限限度額を超える事案が発生しているほか、有害危険物質（HNS）の輸送に係る汚染・爆発等の事故についても油濁事故の場合と同様の賠償及び補償制度を規定した国際条約が採択されている。

我が国としては、船舶の事故による油濁等の損害への賠償及び補償に関する国際的な議論の進展に対して引き続き的確に対応していく必要がある。

このため、主に以下の活動を行った。

(ア) IMO 法律委員会、同委員会が設置する作業部会やコレスポンドンスグループで提起される様々な課題に関する議題について、IMO 法律問題委員会で対処方針等の審議を行った。

(イ) タンカー等の油濁事故の賠償・補償をめぐる国際的課題に対応するため、IOPCF92 年基金総会等での議題について、油濁問題委員会で対処方針等の審議を行った。なお、令和 7 年度は 4 月及び 11 月に IOPCF の会合が開催された。



令和 7 年 11 月の総会

(ウ) IMO 法律委員会、IOPCF 総会等を通じて、2010 年 HNS 議定書の発効に向けた動向や諸外国の国内担保法等に関する情報収集を行ったほか、IOPCF と共催で令和 7 年 10 月に 2010 年 HNS 条約に関するセミナー（5.（3）参照）を開催した。

(エ) 代替燃料を使って運航される船舶の事故による損害への賠償に関する国際的な議論の進展につき情報収集を行った。

2. 国内外の海上輸送に関する調査等

(1)我が国の経済安全保障を担う日本商船隊の安定的な国際海上輸送の確保

海運は我が国の国民生活・経済を支える上で大きな役割を担っており、安定的な海上輸送の確保は極めて重要である。なかでも、日本籍船は、非常時に国民生活を維持するための物資輸送を担うという点で、我が国の経済安全保障の中核を担っている。このため、日本籍船を中心とした日本商船隊の安定的な国際海上輸送の確保は極めて重要な課題となっている。

このため、主に以下の活動を行った。

(ア) パナマ運河、スエズ運河など世界の海上輸送路上のチョークポイントや北極海航路などの海上輸送ルートに関して、近年の動向について情報収集を行ったほか、国際情勢の変化や船舶の航行制限による船舶への影響等について調査を行った。また、調査結果を活用したレポートを作成し、総合物流情報誌 KAIUN『海運』に寄稿した。

(イ) 運輸総合研究所の「我が国経済を支える国際海上輸送ネットワークの戦略的確保に関する研究調査」に係る委員会に出席し、上記（ア）に係る情報・資料提供などを行うとともに、同研究所からの委託を受けて、日本および主要国における海上輸送および主要チョークポイントの動向を整理のうえ、報告書を作成した。

(ウ) 韓国の釜山で10月22日～24日に開催されたWorld Ocean Forumに参加し、「安定的海上輸送確保のための海運及び造船産業の振興又は再生のための日本の努力」と題して我が国の海事産業政策についてプレゼンを行った。

(エ) 令和7年12月22日、ロシアへの経済制裁の影響を中心に、地政学リスクの高まりと安定的な海上輸送の確保をテーマとした第13回JMC海事振興セミナー（5.（2）参照）を開催した。



(2)国内外の海上輸送動向の把握・分析

国際海上コンテナの荷動き動向やサプライチェーンの強靱化、最適化に向けた取組等について荷主を中心に関心が高まっており、最新の動向や長期的な傾向等についての把握・分析と広く一般に向けた公表を定期的に行っていく必要がある。

また、国際海上コンテナ以外の海運・物流の最新動向等についても継続的に調査を行っていくことが重要である。

このため、主に以下の活動を行った。

- (ア) 北米航路をはじめとした世界の航路における国際海上コンテナの荷動き、運賃動向等について把握・分析を行い、主要データとともに毎月公表を行った。
- (イ) 内外の関係機関との情報交換等を通じて国内外の海事・物流情報を積極的に情報収集し、分析を行った。

2025年11月25日

主要コンテナ航路の荷動き動向（速報値*）

注：* 日本海運センター（公団）と共同で、JITRI（Japan International Trade Reporting Center）の提供データに基づき、「日本海運センター」の調査データと照合し、本報告書に掲載する。詳細は「日本海運センター」のウェブサイトをご覧ください。

航路	2025年11月	2025年10月	2025年9月	2025年8月
北米航路	往航 (2025年11月) 1,712,174TEU (7.5%) (2025年10月) 1,600,114TEU (7.2%)	往航 (2025年10月) 1,600,114TEU (7.2%) (2025年9月) 1,500,114TEU (6.8%)	往航 (2025年9月) 1,500,114TEU (6.8%) (2025年8月) 1,400,114TEU (6.4%)	往航 (2025年8月) 1,400,114TEU (6.4%) (2025年7月) 1,300,114TEU (6.0%)
北東航路	往航 (2025年11月) 1,486,722TEU (7.0%) (2025年10月) 1,400,114TEU (6.4%)	往航 (2025年10月) 1,400,114TEU (6.4%) (2025年9月) 1,300,114TEU (6.0%)	往航 (2025年9月) 1,300,114TEU (6.0%) (2025年8月) 1,200,114TEU (5.6%)	往航 (2025年8月) 1,200,114TEU (5.6%) (2025年7月) 1,100,114TEU (5.2%)
アジア航路	往航 (2025年11月) 1,695,803トン (8.2%) (2025年10月) 1,695,803トン (8.2%)	往航 (2025年10月) 1,695,803トン (8.2%) (2025年9月) 1,695,803トン (8.2%)	往航 (2025年9月) 1,695,803トン (8.2%) (2025年8月) 1,695,803トン (8.2%)	往航 (2025年8月) 1,695,803トン (8.2%) (2025年7月) 1,695,803トン (8.2%)
欧州航路	往航 (2025年11月) 1,486,722TEU (7.0%) (2025年10月) 1,400,114TEU (6.4%)	往航 (2025年10月) 1,400,114TEU (6.4%) (2025年9月) 1,300,114TEU (6.0%)	往航 (2025年9月) 1,300,114TEU (6.0%) (2025年8月) 1,200,114TEU (5.6%)	往航 (2025年8月) 1,200,114TEU (5.6%) (2025年7月) 1,100,114TEU (5.2%)
アフリカ航路	往航 (2025年11月) 1,486,722TEU (7.0%) (2025年10月) 1,400,114TEU (6.4%)	往航 (2025年10月) 1,400,114TEU (6.4%) (2025年9月) 1,300,114TEU (6.0%)	往航 (2025年9月) 1,300,114TEU (6.0%) (2025年8月) 1,200,114TEU (5.6%)	往航 (2025年8月) 1,200,114TEU (5.6%) (2025年7月) 1,100,114TEU (5.2%)

* 速報値は、日本海運センター（公団）と共同で、JITRI（Japan International Trade Reporting Center）の提供データに基づき、「日本海運センター」の調査データと照合し、本報告書に掲載する。詳細は「日本海運センター」のウェブサイトをご覧ください。

毎月公表のデータ

(3) グローバル・サプライチェーンの進展への対応

世界的な異常気象や港湾労使問題、パナマ運河の水不足問題のほか、国内では荷主を中心にグローバル・サプライチェーンの強靱化、最適化に向けた動きが加速しており、我が国海外航海運が国際競争力を向上し、ますます発展していくためには、港湾物流や内陸輸送を含めたグローバルな国際複合一貫輸送に関する動向を把握するとともに、様々な課題の解決に向けた中長期的な取組みを進めていく必要がある。

このため、主に以下の活動を行った。

- (ア) 東アジア、ASEAN 地域と中央アジア・欧州地域との間のサプライチェーンの動向及びサプライチェーンを支える国際複合一貫輸送の動向に関する調査（航運交易公報、鉄道貨運などの中国語文献調査等）を実施し、東海日中貿易センター等の講演、CISTEC、ROTOBO 等の寄稿依頼に対応した。
- (イ) グローバル・サプライチェーンの拡大・進展と変貌に対応した世界的な海運・港湾・鉄道等の連携によるグリーン化及びデジタル化の動向に関する調査を行い、その結果を月刊ロジスティクス・ビジネスなどの専門誌に掲載したほか、講演に活用した。また、この一環として令和 7 年 4 月に第 12 回 JMC 海事振興セミナー（5.（2）参照）を開催した。
- (ウ) 世界の物流との結び付きを強める東アジア物流の動向及び国内における国際物流をめぐる動向について情報収集を行った。また、韓国海洋水産開発院（KMI）、高麗大学海上法研究センター（KUMLC）との間で東アジア物流ネットワーク、グローバル・サプライチェーンに関する情報交換を行った。
- (エ) 日中航路、東南アジア域内航路等における国際海上コンテナの荷動き動向、運賃動向等について把握・分析を行った。

3. 調査研究の受託

当センターの調査研究活動に関連すると思われる調査については、幅広くかつ積

極的に国等からの受託に努めるとともに、当センターが蓄えてきた有益な知見を提供するなど、受託調査に適切に対応した。

4. 調査研究成果の情報発信

- (1) 各種調査研究の成果について、ホームページ上に掲載し、検索・閲覧できるようにしたほか、事業成果をとりまとめた報告書「JMC REPORT 2024」を発行した。また、海事図書館の活動を含めた直近のトピックスを中心に調査研究活動等を紹介するメールマガジンの配信、海の仕事に関する総合提供窓口であるポータルサイト「海の仕事.com」への協力を継続した。
- (2) 日本海事新聞「海事ウォッチャー」欄及び Daily CARGO に、定期的に業界関係者向けの記事の寄稿を行ったほか、学術誌、業界誌（ガスエネルギー新聞など）、一般誌（エコノミストなど）などの定期刊行物等に対して、調査及び研究の成果について寄稿を行った。また、講演会、学会などの様々な機会を通じて、調査及び研究の成果を発表した。

II. フォーラム、セミナー等の開催

調査研究活動は、その成果について、フォーラム、セミナー等をはじめ多様な媒体を活用して広く発信していくことにより、海事関係者のみならず一般の方への関心を広げ、多くの関係者の理解を深めていく必要がある。

また、フォーラム、セミナー等で取り上げたテーマについては、共有された課題や今後の対策等について、その後の調査研究で取り上げて深掘りするなど、調査研究活動との有機的な連携を図っていくことが重要である。

令和7年度は、海事立国フォーラムを2回、海事振興セミナーを2回、IOPCFとの共催セミナーを1回開催した。

(1) 海事立国フォーラム

第36回海事立国フォーラム in 長崎 2025(会場参加 187名、YouTube 視聴者 105名)

- ◆テーマ：海事クラスターの活性化、強靱化に向けた将来展望
～カーボンニュートラルを起点とした長崎の発展を目指して～
- ◆日時：令和7年11月14日（金）14:00～18:00
- ◆場所：THE GLOBAL VIEW 長崎 3階プレミアホール (YouTube ライブ配信併用)
- ◆主催：公益財団法人日本海事センター
- ◆後援：国土交通省
- ◆協力：長崎商工会議所、佐世保商工会議所、澤山商会、十八親和銀行
- ◆来賓挨拶：大石 賢吾 長崎県知事
鈴木 史郎 長崎市長
日向 弘基 九州運輸局長

- ◆講演：鈴木 史郎 長崎市長
竹山 仰 (株)大島造船所 代表取締役副社長
- ◆研究発表：坂本 尚繁 (公財) 日本海事センター 研究員
後藤 洋政 (公財) 日本海事センター 研究員
- ◆パネルディスカッション：
 - モデレーター 山本 裕 長崎県立大学経営学部 国際経営学科教授
 - パネリスト 石川 拓朗 長崎県産業労働部 新エネルギー推進室室長
田口 真一 (株)商船三井エネルギー事業本部 カーボンソリューション事業開発ユニット兼燃料 GX 事業部シニアエキスパート
 - 遠山 直人 ONE DEJIMA(株) 代表取締役社長
 - 中村 禎二 (株)澤山商会 代表取締役社長
 - 松尾 博志 NPO 法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 副理事長／エグゼクティブコーディネーター

(注) 敬称略



JMC 役員と登壇者



モデレーターの山本教授



パネリスト

第37回海事立国フォーラム in 東京 2026

- ◆テーマ：海事産業の再興に向けた将来展望
- ◆日時：令和8年3月10日（火）13:30～17:35
- ◆場所：海運ビル2階 国際ホール（YouTube ライブ配信併用）
- ◆主催：公益財団法人日本海事センター
- ◆後援：国土交通省
- ◆協力：日本船主協会、日本造船工業会、日本内航海運組合総連合会
- ◆来賓挨拶：水嶋 智 国土交通事務次官
- ◆基調講演：河野真理子 早稲田大学法学学術院教授
- ◆講演：新垣 慶太 国土交通省海事局長
長澤 仁志 （一社）日本船主協会会長
檜垣 幸人 （一社）日本造船工業会会長
栗林 宏吉 日本内航海運組合総連合会会長
- ◆パネルディスカッション：
モデレーター 河野真理子
パネリスト 石黒 一彦 神戸大学大学院准教授
講演者4名

（注）敬称略



JMC 役員と登壇者



パネルディスカッション

(2)海事振興セミナー

第 12 回 JMC 海事振興セミナー（視聴者 215 名）

◆テーマ：グローバル・サプライチェーンのグリーン化・デジタル化を目指して
～シンガポール・韓国・中国・日本の取組みと海運港湾の連携の強化～

◆日時：令和 7 年 4 月 24 日（木）14:00～16:00

◆開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

◆講演：杉村 佳寿 神戸大学海事科学研究科教授
朴 濟晟 釜山港湾公社日本代表部代表
呂 開猷 SITC INTERMODAL JAPAN 社長

◆パネルディスカッション：

モデレーター：男澤 智治

上記講演者に加え、以下の 2 名をパネリストに迎えた。

堀 真之助 国土交通省大臣官房審議官

戸田 潤 ONE Japan(株) 代表取締役社長執行役員

(注) 敬称略



第 13 回 JMC 海事振興セミナー（視聴者 294 名）

◆テーマ：地政学リスクの高まりと安定的な海上輸送の確保ーその 1ー

◆日時：令和 7 年 12 月 22 日（月）14:00～16:00

◆開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

◆講演：山田 卓平 龍谷大学法学部教授
橋本 隆明 日本郵船(株) 法務・フェアトレード推進グループ専門官
久保 治郎 東京海上日動火災保険(株) フェロー兼
コマーシャル損害部専門部長

◆パネルディスカッション：

モデレーター：南 健悟 慶應義塾大学法学部教授

パネリスト：上記講演者 3名

(注) 敬称略



(3)国際機関との共催セミナー

第2回 JMC & IOPC Funds による共催セミナー(会場参加 102名、YouTube 視聴者 86名)

- ◆テーマ：危険・有害物質(HNS)の海上輸送に関連する損害の責任、賠償・補償に関する国際的動向
- ◆日時：令和7年10月8日(水) 13:30～18:00
- ◆場所：丸ビルホール&コンファレンス 7階ホール (YouTube ライブ配信併用)
- ◆主催：公益財団法人日本海事センター
- ◆基調講演：Gaute Sivertsen IOPC Funds 事務局長
- ◆講演：Gillian Grant IOPC Funds HNS プロジェクト・マネージャー
新垣 慶太 国土交通省海事局長
François Marier カナダ運輸省国際海洋政策部長
Andrew Le Masurier ITOPF シニア・テクニカル・アドバイザー
白石 昌己 (一財)海上災害防止センター理事長
- ◆パネルディスカッション：
コーディネーター 藤田 友敬 東京大学大学院法学政治研究科教授
パネリスト 上記講演者 5名

(注) 敬称略



Ⅲ. IMO 等の国際会議への参加と内外の関係機関との連携・協力

(1) IMO 等の国際会議への参加

世界有数の海事産業を抱える我が国において、海事産業の国際競争力に直結しかねない国際ルールの策定等の議論を行う IMO 等の国際会議に積極的に参加していくことが重要である。

令和7年度は、以下の国際会議等に当センター職員が参加した。

IMO 海洋環境保護委員会

ISWG-GHG19(令和7年3月31日～4月4日)、MEPC83(令和7年4月7日～11日)

- ・ ISWG-GHG 19 及び MEPC83 では中期対策の枠組みを規定した MARPOL 条約附属書VI改正案が作成され、MEPC/ES.2 での採択に向けて回章することが承認された。

MEPC/ES.2(令和7年10月14日～17日)、ISWG-GHG20(令和7年10月20日～24日)

- ・MEPC/ES.2 では、条約改正案の採択に向けて条文の最終化が行われたが、米国を含む産油国の反対で審議を1年延期することが合意され、翌週の ISWG-GHG 20 では、条約改正案で参照されているガイドラインの策定に向けた審議が行われた。



IOPCF

92年基金臨時総会（令和7年4月29日～5月1日）

- ・92年基金に関する事故、油受取量報告の提出状況や拠出金の支払い状況などについて審議が行われたほか、HNS条約の発効に向けた準備状況について説明が行われた。

92年基金総会（令和7年11月4日～7日）

- ・92年基金に関する事故、理事国の選任、92年基金総会決議12及び追加基金決議3（未報告、未拠出への対応措置）の改正などについて審議が行われたほか、HNS条約の発効に向けた準備状況について説明が行われた。



ILO 海上労働条約特別三者(政府・船舶所有者・船員)委員会

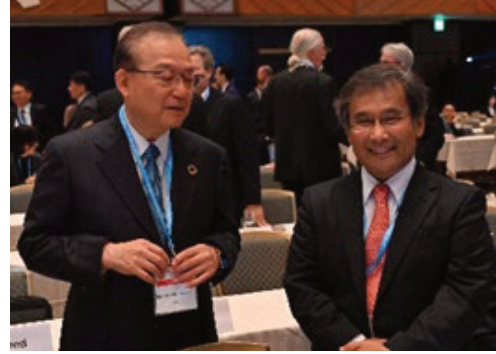
(令和7年4月7日～11日)

- ・本会合では、7件の規範*改正案が採択され、ILO第113回総会（令和7年6月2日～13日）で承認された。

※海上労働条約は、本文、規則及び規範により構成されており、うち規範については、義務的な基準（A部）及び義務的でない指針（B部）から構成されている。

2025年万国海法会東京国際会議（令和7年5月13日～17日）

- ・前回の東京開催（昭和44年）から、56年ぶりに日本での開催となった。
- ・全体会合では、「将来の海上輸送に向けた最近のテクノロジーと経験」というテーマで、我が国での新たなテクノロジーに関わる政策、MEGURI 2040に関わる自動運航船の開発動向、東京海洋大学の自動運航船開発状況などについて説明が行われた。自動運航船の法的課題のほか、洋上風力、ダークフリート、IOPC基金、HNS条約、電子船荷証券、ロッテルダム・ルールズなど、様々なトピックが取り上げられ、法的な議論が行われた。海事法の原則を記した Lex Maritima 東京原則が採択された。



(2)内外の関係機関との連携・協力等

経済のグローバル化の進展等を踏まえ、我が国の海事産業はじめ海事社会が安定的かつ持続的な発展をしていくためには、WMU（世界海事大学）などの海外の大学や諸外国のシンクタンク、さらには東アジア及びASEAN 諸国における関係機関など海外の関係機関との連携・協力を着実に進めていくことが重要であり、国内の大学やシンクタンク、関係機関についても同様である。

令和 7 年度は、以下のとおり関係機関との連携、協力、情報交換等を実施した。

- (ア) 4月11日、KMI、KUMLC 及び（一財）運輸総合研究所との連携協定に基づき、ソウルで第 3 回ジョイントセミナーが開催され、「インド・太平洋地域におけるシーレーンのセキュリティ」、「米国の造船政策」、「北極海航路」をテーマに研究発表と意見交換等を行った。



セミナー翌日は、テクニカルビジットが実施され、HMM 本社への表敬訪問等が実施された。



- (イ) 8月8日、日韓国交正常化 60 周年を契機に来日した韓国・キム・ソンジン次世代物流技術フォーラム会長（元海洋水産部長官）及び KMI と「韓国新政権における海洋水産分野の政策課題」、「日本、韓国の海事産業の現況と展望」について情報及び意見の交換を行った。



- (ウ) 9月16日、宿利会長は IMO ドミンガス事務局長と面談し、脱炭素への取り組み等について意見交換を行った。

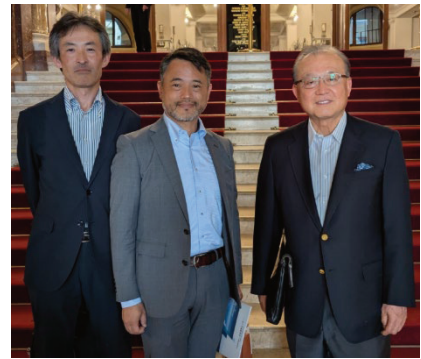


(エ) 9月16日、宿利会長は IOPCF シバトセン事務局長と面談し、11月の共催セミナー（Ⅱ.(3)参照）や HNS 条約の批准の状況等について、情報及び意見の交換を行った。

(オ) 9月18日、宿利会長は WMU メヒア学長と面談し、令和8年度にメヒア学長の訪日の機会をとらえたセミナーの開催、WMU と JMC の共同研究の実現に向けた取り組み等について、情報及び意見の交換を行った。



(カ) 9月19日、宿利会長はプラハの西ボヘミア大学哲学部政治国際関係学科の細田准教授と面談し、ロシアによるウクライナ侵攻、シーレーンの確保にかかる日本政府や米国政府主要関係者の共通の問題意識等について、情報及び意見の交換を行った。



(キ) 10月22日～24日、韓国の釜山で開催された World Ocean Forum に中村上席研究員が参加し、「安定的海上輸送確保のための海運及び造船産業の振興又は再生のための日本の努力」と題して我が国の海事産業政策についてプレゼンを行った（I. 2. (1) (ウ) 参照）。



(ク) 12月1日～11日、米国国務省による IVLP (International Visitor Leadership Program) に野村上席研究員が参加した。

IVLP は、国務省が将来の指導者になりうる者を独自に選抜して米国内の同業専門家らとの交流機会を与えることにより、米国との関係性を深化させることを目的としている。今回は、「海事パートナーシップの構築：米国造船業界の調査（日本向けプロジェクト）」という名称で、初めて造船がテーマになり、国務省等のアレンジで、国務省、戦争省、商務省のほか、関係機関を訪問した。



在京米国大使館のケリー書記官と野村上席研究員

(ケ) 国内の大学、シンクタンクその他の関係機関と積極的に連携し、情報交換を行うとともに、共同研究等の取組を進めた。令和7年6月には、東京大学大学院工学研究科の柴崎隆一准教授らと実施した GHG プライシングのモデル分析に関する共同研究論文を海外ジャーナルで発表した。

(コ) 国内の大学等の教育機関に協力し、我が国の将来を担う若い世代の我が国の海事政策への理解の促進等に貢献した。

IV. 海事図書館の管理、運営事業

海事図書館はこれまで同様、海事関係者のみならず幅広い国民の方々に親しまれ、海事思想の普及、海事関係の理解増進に役立つ利便性の高い図書館として管理・運営していく必要がある。

このため、主に以下の活動を行った。

- (1) 利用者が必要な情報や資料にアクセスしやすいように、サインの充実を図った。
- (2) 国立国会図書館が全国の図書館と協同で構築している「レファレンス協同データベース」に登録している過去のレファレンス事例について、事例数・内容等の充実を図り、当館ホームページからも検索可能であることを周知した。
- (3) 海事関係図書・資料の整備を図るとともに、利用者のニーズに沿った蔵書の充実を図った。
- (4) 新刊情報、図書館の利用案内等について、X (旧ツイッター) など SNS の活用を含め情報発信の充実を図った。
- (5) 劣化しやすい新聞を中心に、図書・資料のデジタル化を推進し、海運・造船会社の過去の有価証券報告書総覧 (約 50 社、2,500 冊) の PDF 化を行った。
- (6) 2・3 階 (閉架式) の書庫資料の利用を促進するため、8 階閲覧室内で以下の図書のテーマ展示を実施し、年 3 回展示替えを行った。

(ア) 船員さんのエッセイ 2

(令和 7 年 4 月 7 日～7 月 25 日)

(イ) 没後 10 年 柳原良平氏

(令和 7 年 8 月 4 日～11 月 28 日)

(ウ) 昭和 100 年 雑誌で見る海運

(令和 7 年 12 月 8 日～令和 8 年 3 月 27 日)



- (7) 「利用者アンケート調査」を実施し、利用者のニーズを把握するとともに、資料・情報提供サービス等の向上を図った。